

静岡市監査委員会議記録

会 議 令和5年度 第5回 監査委員定例協議会

開催日時 令和5年8月31日（木）午前9時15分～10時35分

出席者 監査委員 遠藤 正方、白鳥三和子、畑田 響、後藤 哲朗
事務局長 萩原 健
書記 杉田 陽子
山田 和誠、山田 裕、渡辺 篤史、蝦名 倫代
齋藤 升美、神山 悟
新海 拓也、稲葉 典子

会議内容

1 開会宣言 杉田次長

2 例月現金出納検査等（7月分）

下水道事業会計では7月分例月現金出納検査の説明の後、上下水道経営課から6月分例月現金出納検査調書の数値に誤りがあったことについて報告があった。

（1）説明者等

- ア 各種会計 齋藤主査（監査第2係）
- イ 病院事業会計 山田次長補佐（監査第1係）
- ウ 簡易水道事業会計 山田次長補佐（監査第1係）
- エ 水道事業会計 新海係長（監査第3係）
- オ 下水道事業会計 神山主査（監査第2係）

（2）発言等

- ア 各種会計
特になし
- イ 病院事業会計
（白鳥委員）

7月も退職給付引当金が借方に計上されており、何人か辞められている状況であるか。

（事務局）

引当金 660 万円余の内訳としては、消化器内科の医師と看護師の退職に係るものである。

(白鳥委員)

退職された方の補充ができていないか、来月以降確認していきたい。

ウ 簡易水道事業会計

(畑田委員)

借方に給水収益が約3,000円計上されているが、これは何か。

(事務局)

漏水による水道料金の還付である。

エ 水道事業会計

(畑田委員)

資産勘定のうち、立木とは何か。

(事務局)

水道事業会計が取得している土地に生えている樹木及び水源地保護のために生えている樹木である。

オ 下水道事業会計

7月分例月現金出納検査の説明の後、上下水道経営課から、水道事業会計への支払いを保留したことに伴い、6月分例月現金出納検査調書の試算表のうち、資産勘定中の工事勘定の借方と負債勘定中の未払金の貸方の金額に誤りが生じていたことについての報告があった。

(白鳥委員)

6月分の調書の修正は資金収支に影響がなかったもので、検査結果に影響がなかったということか。

(上下水道経営課)

そのとおりである。

(白鳥委員)

未払金を取り止めたとのことだが、6月に未払金に計上するのは7月に支払う分だけでよく、支払いを8月以降に遅らすことになった分について、未払金への計上を取り消したという理解でよいか。

(上下水道経営課)

そのとおりである。8月以降、下水道事業会計から水道事業会計に支払う金額が確定した際に未払金に計上することになる。

(遠藤代表)

業者への支払いは済んでおり、あくまで下水道事業会計と水道事業会計との間の話ということでよいか。

(上下水道経営課)

そのとおりである。下水道事業会計から水道事業会計への支払いであり、業者への影響はない。

(遠藤代表)

修正が生じたときに影響のある資料の全てを把握されていなかったということだと考えられるが、この件に限らず、外部に提出する資料で修正が生じることは一般的にあることなので、その修正がどこまで影響するのかをきちんと把握して漏れなく修正されるようお願いしたい。

(白鳥委員)

支払いをしていないことからウとエの預金の合計は訂正していないということだが、3ページについてはどこを修正したのか。

(上下水道経営課)

現金の動きには影響ない部分として、下水道整備費の振替欄を修正した。

(後藤委員)

データ上の一箇所を修正したら、全てが修正されるようにはなっていないのか。

(上下水道経営課)

それぞれの計算シートを作っていくので、一箇所を修正すると関連する箇所が全て修正されるような作りにはなっていない。

3 協議会議事

(1) 協議事項

ア 協第18号 令和4年度井川財産区会計歳入歳出決算審査意見書について

(ア) 説明者

神山主査

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

イ 協第19号 令和4年度両河内財産区会計歳入歳出決算審査意見書について

(ア) 説明者

神山主査

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(畑田委員)

両河内と井川のどちらの財産区においても、意見書が財産区議会にも提出されるのか。

(事務局)

財産区管理者である市長が監査委員の意見書を付けて財産区議会の認定に付すこととなる。

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

ウ 協第20号 令和5年度定期監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

エ 協第21号 令和5年度工事監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

齋藤主査

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

(2) 報告事項

ア 報第7号 内部統制の不備に関する報告（令和5年7月分）について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(3) その他連絡事項

ア 財政援助団体等監査の資料配布について・・・・・・・・・・神山主査が説明

イ 令和5年度第4回定例協議会議事録の公表について・・・・山田次長補佐が説明

ウ 9・10月の日程について・・・・・・・・・・杉田次長が説明

4 閉会宣言 杉田次長